

練馬区健康づくり総合計画(素案)に対する区民意見・質問の概要について

1 意見の募集等

(1) 区民意見反映制度

ア 周知方法 平成 22 年 12 月 11 日 ねりま区報、区ホームページに掲載

イ 意見募集期間 平成 22 年 12 月 11 日から平成 23 年 1 月 7 日

(2) 区民説明会

ア 周知方法 平成 22 年 12 月 11 日 ねりま区報、区ホームページに記載

イ 開催日時 12 月 13 日 光が丘区民ホール (15 名)

14 日 石神井庁舎会議室 (15 名)

16 日 関区民ホール (13 名)

17 日 練馬区役所本庁舎地下 2 階多目的会議室 (21 名)

23 日 勤労福祉会館 (11 名)

( ) 内の人数は当日の出席者数

2 区民からの意見および質問 17 人 (意見 30 件、質問 7 件)

	計画全体について	3 件 (意見)
		2 件 (質問)
I	生涯を通じた健康づくりの推進	14 件 (意見)
		4 件 (質問)
II	食育の推進	8 件 (意見)
		1 件 (質問)
IV	安心して医療を受けられる環境の整備	5 件 (意見)

3 意見の反映状況

凡例	説明	内容	件数
◎	計画に反映した項目	「素案」から「案」へ変更する際に意見を反映したもの	2 件
○	既に趣旨が記載されている項目	意見に対する記述が既に素案にされているおり、その旨説明したもの	16 件
△	事業の中で検討する項目	計画書への反映はせず、事業を実施していく中で検討するもの	9 件
□	対応が困難な項目	計画書への反映が困難であるもの	2 件
—	その他	本計画の記載に直接関係しないものなど	1 件